

令和7年度第2回美しい宮崎づくり有識者会議

1 日時

令和8年2月3日（火） 14時00分から15時00分まで

2 場所

県庁5号館2階521号室

3 出席委員（10名）※敬称略

議長	関西 剛康	委員	根岸 裕孝	委員	西 智子
委員	柴田 志摩子	委員	谷越 衣久子	委員	永井 佐代子
委員	日高 茂信	委員	福永 栄子	委員	猿澤 宗一郎

（欠席）委員 飯塚 実、委員 金丸 徳男（※1）
（代理出席）※1：井上 啓由

4 議事等

【議事】 今後の美しい宮崎づくりの推進について

5 委員からの主な意見等

【議事】

○根岸委員

- ・子どもや学校を巻き込む活動には教育委員会との連携が不可欠であり、本気で取り組むのであれば徹底した熱意が必要である。そうでなければ、無難な取り組みに終始してしまう可能性がある。
- ・来年の国スポ・障スポは絶好の機会であるにも関わらず、「美しい宮崎づくり」に関する広報連携が不足している。部局横断的な戦略的連携を強化すべきである。
- ・花いっぱい運動等の活動継続のためには、企業の寄付や協賛といった財源確保の検討が望ましい。

○永井委員

- ・大阪の「アーバンフォレスト」のような事例を参考に、単に支障となる木々を除伐するのではなく、環境的価値を考慮した上での整備を進めるべきである。

○柴田委員

- ・歴史的建造物の保全を一層重視すべきであり、築50年以上の建物は文化財になりうることなどを周知して、県と市が連携してその保全・活用を推進すべきである。
- ・県の情報発信は、県民に広く浸透するような方法を検討すべきであり、県の熱意不足も指摘される。昔の宮崎が持っていた魅力を再認識させる啓発が必要である。

○日高委員

- ・「美しい宮崎づくり」が県民全体に真に浸透しているか疑問であり、県がリーダーシップを発揮し、市町村の景観づくりに対する意識と能力を向上させる必要がある。
- ・公務員の定期的な異動により、条例制定時の熱意やノウハウが継承されにくい現状があるため、長期的な視点での意識維持・継承の仕組みを構築すべきである。
- ・国スポ・障スポは、宮崎を全国にアピールする絶好の機会として最大限に活用すべきである。
- ・「宮崎はどこへ行っても美しい」と全国から評価されるような地域を目指し、他にはない「地に足のついた」取り組みを継続的に推進すべきである

○谷越委員

- ・幼稚園や小学校など、より若い段階からの景観に関する活動への参加を促すことで、県民の活動参画のハードルを下げるのが可能である。
- ・活動団体に「美しい宮崎づくり」ののぼり旗を配布し、活動時に掲示してもらうなど、活動の可視化とアピールを強化すべきである。
- ・イベントは景観への意識を高め、情報発信する上で有効な手段であるため、積極的に活用すべきである。

○西委員

- ・昔は「365日花がある」といった具体的なイメージやキャッチフレーズを用いて、宮崎の景観の魅力を明確にアピールしていた。他地域との差別化を図るべきである。
- ・国スポ・障スポは、他県からの訪問者に対し、宮崎の美しいまちづくりを再活性化させる良い機会となる。

○関西委員

- ・観光関連部署を含む多様な部局が連携を強化し、統一されたメッセージで「美しい宮崎づくり」に関する情報を発信することが重要である。
- ・景観問題の表面的な対策に留まらず、その根本原因を深く掘り下げて分析し、政策に反映させる必要がある。
- ・人材や専門知識が不足している現状を踏まえ、優先順位を設定し、ポイントを絞った上で、美しい宮崎づくり推進室が各部署を強力に牽引していくべきである。